

琴浦町内における地域安全の取組み

～ 町ぐるみで子どもたちを見守るために ～

I モデル地域の規模及び地域環境

1 学校規模

幼稚園	1園	園児	40人	教職員	8人
小学校	8校	児童	1074人	教職員	128人
中学校	2校	生徒	602人	教職員	59人

平成18年5月1日現在

2 地域環境

本町は平成16年9月に東伯町と赤碕町が合併して誕生した町で、総人口は約2万人。鳥取県のほぼ中央に位置し、南は中国山地、北は日本海に面した美しい自然と歴史・文化遺産の共存した町である。基幹産業は農業で、農業粗生産額は県下市町村中第1位を誇り、漁業では県中部最大の赤碕港を有し、年間を通して多くの漁獲高を誇っている。

登下校の通学路の様子は、農村部で集落と集落の間の民家の少ない場所では周りからの目が届きにくい。また、海岸部の国道9号線と平行して走る県道では、道幅が狭いことに加え、朝夕の通勤時に抜け道として通過する車により交通量が増えるため交通安全の観点から危険といえる。全体的には人通りの少ない通学路が多く、児童の見守りが必要である。



人気の少ない通学路の様子



琴浦町内には八橋警察署があり、5箇所の駐在所も地域の安全を守っている。また、近年全国的に子ども達を巻き込んだ犯罪が多発している中、平成17年度は琴浦町内でも児童への声かけ事案等が報告され、地域での取組みに対する注目も高まった。そこで、学校・警察・教育委員会の連携を高める取組みのほか、町内9地区の公民館ごとにパトロール組織を立ち上げ、顔の見える地域づくりを目指して活動を行っている。

このような取組みを町全体で連携した活動とするため、本事業の実施に至った。

II 取組みのポイント

- 1 琴浦町地域ぐるみの学校・地域安全推進委員会の開催
- 2 スクールガードリーダーの活動による学校・地域安全の向上
- 3 地区公民館単位でのパトロール組織の立ち上げ
- 4 各小学校でのとりくみ
- 5 PR活動による啓発
- 6 防犯啓発用品の整備

III 取組みの概要

- 1 取組みの趣旨やねらい

琴浦町の子どもたちの安全確保にむけて地域と学校が連携して地域全体で子どもたちを見守っていくとともに、その活動を通して町民一人ひとりが安全で安心できる町づくりを推進するため琴浦町地域ぐるみの学校・地域安全推進委員会を設置して町全体の推進方針の検討や取り組みを行うこととした。(参考資料1)

2 取組の内容

(1) 琴浦町地域ぐるみの学校・地域安全推進委員会の開催

地区ごとでの地元に着したボランティア活動（日常の見守り活動など）の充実を図るため、各団体や地域の情報交換の場として年2回開催。構成メンバーは八橋警察署、スクールガードリーダー、地区公民館長、各地区パトロール隊代表者、各地区区長会長、各小学校PTA、保育園保護者、関係団体等。

ア 設立総会開催（7月31日）

40名が参加し、推進委員会の設立について検討。要項、役員等を決定した。また、八橋警察署長を講師に迎え、活動への指導や助言を頂いた。会の最後には、「子どもや地域の安全を確保する緊急アピール」（参考資料2）を会長から発表し、全員で確認して閉会。

イ 第2回委員会開催（2月27日）

平成18年度の琴浦町内での地域安全の取り組みについて、スクールガードリーダーや地区ごとのパトロール組織、地元企業の取り組みなどを発表し、情報交換を行った。平成19年度の取り組みについても検討を行い、協議会の開催やスクールガードリーダーの取り組みを継続していくことを確認した。

最後に八橋警察署生活安全係、県教委体育保健課から活動への助言も頂いた。32名参加。



(2) スクールガードリーダーの活動

町内で2名配置。（各中学校区1名づつ）

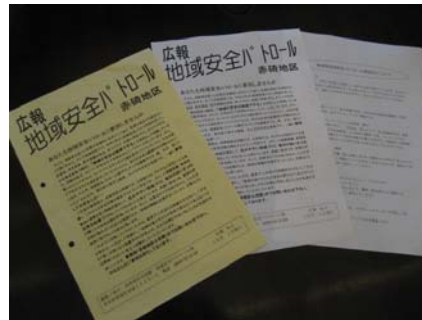
2名とも教員OBであり、地域や学校への巡回・指導・助言も元教員の観点から親身になって活動できた。地域の通学路はもちろん、公園等周辺の安全点検も含めた活動を行った。地区ごとの活動にも参加し、各地区パトロール隊との連携も図った。

(3) 地区ごとの活動

地区公民館単位で活動検討会を行い、地域の実状に合った安全パトロールを実施した。安全パトロール隊を立ち上げた後、小学校での児童と防犯ボランティアの対面式を実施し、児童への防犯意識啓発を図った。部落内放送、地区公民館祭、広報誌発行によるPR活動を実施し、ボランティアへの参加を呼びかけた。



小学校での対面式の様子



PRチラシ
地区に全戸配布

(4) 各小学校における取組み

ア 児童による安全マップづくり

全校児童により製作した小学校。保護者も協力して製作した小学校。マップづくり勉強会の開催を開催した小学校。長期休業を利用した子ども会活動でのマップ作成を行った小学校など、小学校により特色のあるマップができた。



マップ作成の様子



イ 防犯教室の開催

児童に対する防犯教室を町内の全小学校で開催。交通安全、不審者対策を網羅した形での教室となった。児童への意識啓発はもちろん、教職員への不審者対策の研修も行った。指導は八橋警察署の協力を得て、児童、教職員とも本格的な研修が行えた。



(5) 子どもの安全を守るためのPR活動

ア 不審者についての情報提供

不審者情報の伝達経路の確保。

教育委員会→学校、地区公民館→各パトロール団体

パトロール中に不審者等の情報を得た場合は逆の経路で情報を伝達し、情報の共有化を図る。

イ 町報やケーブルテレビでの情報発信

町報・ケーブルテレビでスクールガードリーダーの紹介記事や番組を放送。活動内容等を紹介することにより活動のPRを行った。その他にも、地区パトロール隊の活動や、地域の企業の見守り活動を紹介した。

(6) 防犯・啓発用品の整備

パトロール用ジャケット、ベスト、防犯キャップ、名札等をそろえてパトロール時に着用してもらった。パトロール中ということがわかりやすく児童たちも安心して登下校ができた。啓発用看板は町内の全集落に配布し掲示した。さすまたは各小中学校へ配布し、防犯教室で使用法の研修を行った。



IV 取組の成果・課題

1 地域ぐるみでの取り組みの定着

平成18年度に本事業に取り組んだことにより、今まで地区あるいは個人単位での活動だったものを全町での取り組みとし、推進委員会の開催によりお互いに連携した形で展開することができた。

PR活動を行い児童や地域にも認識が広まり、活動への理解が得られた。児童に対しては「地域の人に見守ってもらっている」という安心感、マップづくりによる安全意識の向上があった。そして、地域の人たちとのあいさつ等によるふれあいが図れた。

2 不審者事案の減少

町内での不審者事案の報告件数が前年より減少した。

鳥取県中部における不審者事案件数

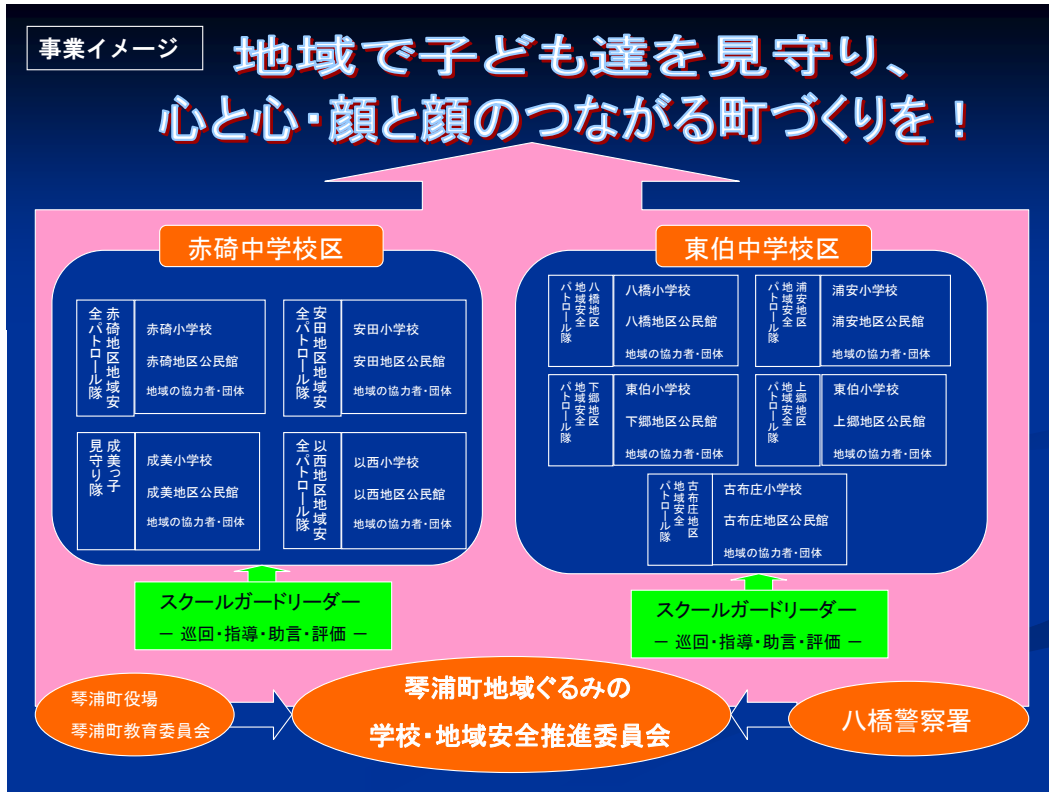
	平成17年度		平成18年度	
	町内	町外	町内	町外
声かけ	3	24	7	11
電話	3	18	0	1
写真	9	13	1	2
その他	2	15	0	11
合計	17	70	8	25

琴浦町地域ぐるみの学校・地域安全推進委員会調べ

3 今後の取組み

推進委員会については今後も継続して活動を続けていくこととしている。地区ごとの活動も継続的に行い、さらに参加人数を増やしていくことを目指す。不審者情報の共有化は今後もさらに検討し、すばやくパトロールボランティアの方に情報が伝達されるよう整備してゆく。





子どもや地域の安全を確保する 緊急アピール

児童生徒を狙った痛ましい事件が全国で連続して発生しているなか、琴浦町内においても、登下校時に不審者による声かけ事案や児童生徒宅への不審電話など憂慮すべき事件が発生している。

このような状況をふまえ、今こそ町内の大人が力を合わせ、子どもたちの安全確保にむけて取り組むとともに、その活動を通して、町民一人ひとりが安全で安心して暮らせる琴浦町をめざし、次のとおりアピールする。

- 1 「地域の子どもは地域で見守り育てる」という視点に立って、地域ぐるみで子どもの安全を確保する活動を推進します。
- 2 あいさつや声かけ運動を通して、人と人とのつながりを深め、明るく安全で、安心して暮らせる町づくりを推進します。

平成18年7月31日

琴浦町地域ぐるみの学校・地域安全推進委員会